

自治会の新たな取り組み

1. 次世代会員との懇談会

(年間3～4回程度)

2. 自治会の活性化

(自治会独自の行事を開催)

3. 自治会報の発行

4. 意見箱(ポスト)の開設

「新型コロナウイルス感染拡大防止」緊急事態宣言解除に伴う……

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、茨城県は『緊急事態宣言』を5/14に解除し、5/18から「新たな生活様式」なる自粛要請が続く中、6/1から段階的な緩和施策を経て、たまり場使用が可能となり各種サークル活動もできるようになりました。「新型コロナウイルス感染症」が終息したわけではなく、第2波が来ることを想定して行動することが必要とされています。

自治会員の皆様方に於かれましても、3密(密接・密集・密閉)を避け身体的距離間を保つ等、行動に注意しましょう。

行政区とは？

行政区とは、同じ地域に住む人たちが共同して地域づくりに取り組む組織です。生命・財産を守るための防犯、防災活動をはじめ、住環境の整備など地域活動に必要な活動を行っています。

行政区の主な活動内容

ごみ置き場の管理・環境整備

地域におけるごみ収集場所の設置や清掃を行うとともに、道路や下水問題など地域の環境美化活動を推

交通安全・防犯活動・自主防災活動

交通事故や犯罪の防止を目指し、犯罪のない、安心して住める地域づくりに取り組んでいます。

お祭り・リクリエーション等の親睦行事

交流と親睦を目的に、体育祭、カップ祭り、敬老の日大会、文化祭など気軽に参加できる各種行事を行っています。

地域の「たまり場づくり」を推進する活動

地域の人々が誰でもいつでも気軽に集える「たまり場」づくりを市の補助金を頂きながら運営しています。

広報紙などの配布・回覧

いざというとき、情報が命です。広報紙等、市や行政区などからのお知らせをみなさんにお届けします。

福祉を支える活動

社会福祉協議会への協力を通して、ひとり暮らしのお年寄りのコミュニケーションなど市、地域の福祉向上に協力しています。

広報うしく6/1号より抜粋引用
(一部表現を変えています)

『牛久シャトー 日本遺産』に認定(6/19)

牛久市の旧ワイン醸造施設「牛久シャトー」を構成文化財とする「日本ワイン140年史～国産ブドウで醸造する和 문화の結晶～」伝統や文化が醸成された物語を審査対象とする

(山梨県甲州市と共同申請)

「七夕飾り」7/1 から 7/7

区民会館に遊びに来てね！

* 今年も、残念ながら『牛久カップ祭り』も中止となっております。自治会活動の一環として実施します。

未使用の『マスク』(アベノマスク等) 6/20現在: 23袋(46枚) 寄贈頂きました。

* 牛久市より: 50枚(1箱) 〔災害時等の備蓄品〕にさせていただきます。

「マスク」で迎える「夏」
「熱中症」に注意！



ことば

「withコロナ」の社会

暮らしのかたちそのものを、変えていこうというのです。

コロナ禍(コロナか)

(COVID-19)の流行による社会的影響のこと。禍(わざわい)

自治会
会員状況

自治会会員数

転入

転出

訃報

2020年6月1日現在

436(世帯)

1

1

2

発行編集

自治会 総務部

第2つつじが丘の人口年齢は牛久市でも3番目に高齢化しています。

市人口

世帯数

人口1,163人=65歳以上600人で高齢化率51.6%です。(令和2年3月1日現在)

84,749人

36,809世帯

継続的な自治会維持のために「専門部」「里親の会」に入会をお願いします。

* 自治会へのご意見等は区民会館のポストへ投函下さい。